

報道発表資料の配信日時 2月19日(月) 15時00分

発表項目 (行事名)	中小・小規模企業省エネ・デジタル環境整備緊急対策事業費補助金（デジタル技術導入）のお知らせについて		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、物価高騰や人手不足等の影響を受けている道内中小・小規模企業等の業務効率化や生産性向上等のため、デジタル技術導入による経営改善の取組を支援する補助事業を次のとおり創設し、2月26日より申請の受付を開始しますのでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 補助金名 中小・小規模企業省エネ・デジタル環境整備緊急対策事業費補助金（デジタル技術導入）通称：デジタル技術導入補助金 補助対象者 道内中小・小規模企業等 補助対象経費 デジタル技術を活用した業務効率化や生産性向上等の経営改善に資する取組に要した経費 補助内容 補助上限額：200万円 補助率：1/2以内または3/4以内 申請受付期間 令和6年(2024年)2月26日(月)～4月15日(月) お問い合わせ先 デジタル技術導入補助金事務局 011-350-7140（コールセンター） ※コールセンターは2月26日から開設 対応時間：9:00～17:30 ホームページ https://digital-support-hokkaido.jp/ 		
参考	詳細は添付資料をご確認ください。		

報道（取材） に当たって のお願い	デジタル技術の導入による経営改善に取り組む道内事業者様に幅広くご活用いただくため、積極的な報道をお願いいたします。		
他のクラブ との関係	同時配信	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	経済部地域経済局中小企業課（担当者：中道） TEL ダイヤルイン 011-204-5331 内線 26-205 公用スマホ 30787		
-------------	---	--	--

道内の中小・小規模企業の皆様へ



デジタル技術 導入補助金

ご案内

中小・小規模企業 省エネ・デジタル環境整備緊急対策事業費補助金(デジタル技術導入)

物価高騰や人手不足等の影響を受けている
道内中小・小規模企業等の業務効率化や生産性向上等のため、
デジタル技術導入による経営改善の取組を支援します。

補助対象者	中小・小規模企業者等※1	
要件※2	2022年1月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高(又は付加価値額)が、2019年から2021年の同3か月の合計売上高(又は付加価値額)と比較して 10%(付加価値額の場合は15%)以上減少 していること	2022年1月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高(又は付加価値額)が、2019年から2021年の同3か月の合計売上高(又は付加価値額)と比較して 20%(付加価値額の場合は25%)以上減少 していること
補助率	1/2以内	3/4以内
補助上限額	200万円 (下限10万円)	
対象経費	経営改善に資するデジタル技術導入に係る経費	

※1 道の以下の補助金・助成金を受給した又は受給する見込みの事業者は対象外です。

- ・中小・小規模企業新事業展開・販売促進支援補助金の経営改善枠デジタル技術活用型
- ・中小・小規模企業省エネルギー環境整備緊急対策事業助成金

※2 新規創業・開業特例は「申請の手引」をご覧ください

公募期間

2024年2月26日[月]~4月15日[月] ※当日消印有効

申請方法

郵送申請

または

電子申請

3月上旬
スタート予定

- お問合せや書類の追加提出等がスムーズな電子申請をご利用ください。下記専用ホームページから電子申請ができます。
- 申請書の書き方が分からない場合は、申請の手引きをご確認いただくか、下記コールセンターにご相談ください。

デジタル技術導入補助金事務局

専用ホームページはこちら

コールセンター

[受付時間: 平日 9:00~17:30]

TEL:011-350-7140

専用ホームページ

<https://digital-support-hokkaido.jp/>



※本事業は、北海道の補助事業により「中小・小規模企業省エネ・デジタル環境整備緊急対策事業費補助金(デジタル技術導入)」実施コンソーシアムが事務局となり、実施するものです。

よくあるご質問



Q1.

申請書や申請の手引きはどこで配布していますか？

- 専用ホームページからダウンロードができます。

<https://digital-support-hokkaido.jp/>



Q2.

申請にはどのような書類が必要ですか？

- 以下の書類が必要となりますが、追加で書類の提出をお願いする場合があります。提出書類の詳細については、申請の手引きまたは専用ホームページをご確認ください。

申請に必要な書類	中小法人等	個人事業者等
① 補助金交付申請書(様式1号)	●	●
② 誓約書(別紙1)	●	●
③ 確定申告書別表一の写し(2019年、2020年、2021年の比較する年)	●	●
④ 法人事業概況説明書(表裏)の写し	●	
⑤ 所得税青色申告決算書の控え(青色申告一般の場合のみ)		●
⑥ 売上台帳(2022年1月以降の対象月3か月分)	●	●
⑦ 損益計算書(売上要件等にて付加価値額を 選択した場合)	●	
⑧ 履歴事項全部証明書	●	
⑨ 本人確認書類		●
⑩ 営業許可証の写し(営業許可が必要な業種のみ)	●	●
⑪ 事業内容と金額が確認できるもの(見積書、カタログ、仕様書等)	●	●



Q3.

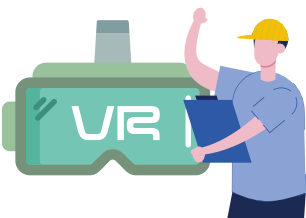
対象となる取り組み例を教えてください

製造業

新たな生産方式として、3Dプリンターを導入

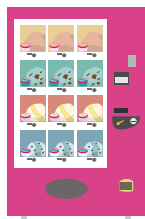


職場の事故やミスを防ぐため従業員教育用に、VR安全動画を作成

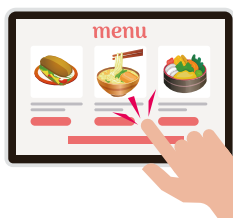


飲食店

休業日や夜間需要へ対応するため冷凍食品自動販売機を導入



人手不足対策(省人化)にオーダーシステムを導入(券売機、タッチパネルタイプ)



小売店

訴求効果の高い商品PRの実施に向けたデジタルサイネージの導入



人手不足対策(省人化)にセルフレジを導入



その他

積極的な情報発信でお客様へアプローチ

- ・専用アプリの開発
- ・通販サイトの開設



事務効率向上のため、業務改善ソフトやクラウドサービスを導入

- ・人事労務管理ソフト
- ・勤怠システム etc.

